



レインボーさいたまの会の取り組み

レインボーさいたまの会 代表 加藤 岳



1. 活動のきっかけ

(1) 妹からのカミングアウト

15年前のこと、突然妹から電話がかかってきました。「まじめな話だからしっかり聞いてほしい。実は自分、女の子が好きなの」

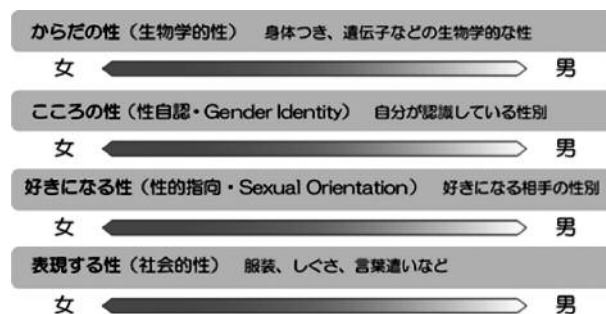
私は一瞬頭がパニックになり、返事にためらっていたところ、妹がこう続けました。「自分が男っぽいことには気づいていたと思うけど、実は『性同一性障害』なの。金八先生の上戸彩がそれ」。

私は「そうなんだ。でも、自分の人生なんだから好きに生きていけばいいんじゃないの」と返しました。

性同一性障害⁽¹⁾は知っていましたが、まさか家族に当事者がいるとは考えたこともなく、青天の霹靂の出来事でした。後に、これがカミングアウト⁽²⁾という言葉だと知りました。

「弟」は、身体（戸籍）が女性、心（性自認）は男性、好きになる相手（性的指向）は女性、いわゆるFTM（エフティーエム＝Female to Male）トランスジェンダーです。当初、私は「LGBT（性的少数者）」（L＝レズビアン、G＝ゲイ、B＝バイセクシュアル、T＝トランスジェンダー）という言葉を知りませんでした。LGBTは特定の少数派を表す言葉ですが、多数

派を含めたすべての人が持つ属性として、国際的には「SOGI（性的指向・性自認）」（ソジ＝Sexual Orientation and Gender Identity）が使われ、性の表現を4要素（図1）で表しています。



（図1）山形市ウェブサイトより

(1) 性同一性障害（GID＝Gender Identity Disorder）とは、出生時に割り当てられた性別とは異なる性の自己意識を持ち、自らの身体的性別に持続的な違和感を覚える状態。現在は「性別違和」という言葉が使われる。

(2) カミングアウト（coming out）とは、これまで公にしていなかった自らの性的指向等を表明すること。一方、他人の秘密を暴露することをアウトティング（outing）という。

(2) 学校の先生を辞職する

当時、弟は女性として埼玉県内の学校の教員をしていましたが、次第に、男性ホルモン注射や胸の除去手術を始めたいと考えるようになりました。

「身体の性」である女性として働いていた頃は、表面上は大きな問題にはなりませんでした。

しかし、ホルモン注射を継続することで、声が変わり、髭も生え、周囲の先生や生徒がその変貌に驚くことになるため、私に相談がありました。

私は「校長先生に、自分が性同一性障害であることを伝えてはどうか」とアドバイスしました。上司に理解してもらわないと、仕事に支障が出ると思ったからです。

校長先生に相談したところ、弟は次のように言われたそうです。「埼玉県内ではそういった人への理解が進んでいない。東京で働いたほうがよいのではないか」

これは明らかな退職勧奨です。私は「悪いことをしているわけではないから辞める必要はない。今後、同じような当事者の教師が入ってきたら同じことが繰り返されてしまう」と弟を説得しました。

しかし、弟の心には響かず、その後、弟は学校を去っていきました。

(3) 無理解な社会が悪い

弟が仕事を辞めたのは、校長先生に原因があると私は考えていました。しかし、弟は「校長先生が悪いわけではない。生徒や保護者が悪いわけではない。自分が悪いわけでもない。悪いのは『理解のないこの社会だ』」と言いました。

今の社会は、グラスにヒビが入っている状態であり、水を注ぐとヒビの隙間から漏れていくだけ。当事者はそのような社会構造の中で、地域社会や職場で、グラスから漏れ続けていく存在にあるのだと思いました。



2. 活動の歴史

(1) 会の設立と請願提出の取り組み

2016年、地元の県議会議員に、弟のことを相談したところ、すぐに議会で性的少数者のため

の環境整備について、県議会の一般質問で取り上げてくれました。当時の上田知事は、「(都道府県初の) LGBT条例整備に向けて準備を始め」と答弁。これまで、何をしても社会は変わらないと思っていましたが、小さな声を議会で大きな声で伝えることで、社会を変えることができるのだ、という大きな希望を持つことができました。

しかし、その後、条例が整備される気配はなく、日に日に期待が失望に変わっていきました。

変わらない現状に苛立ちを感じ、都内のLGBT活動家に相談しつつ、首都圏を中心に基礎自治体で「パートナーシップ制度」の一斉請願の行動を起こすことに決めました。

2015年に渋谷区と世田谷区を皮切りに始まった「パートナーシップ制度」は、法的保障はないものの、地方行政機関が当事者を公的に認めるという意味で、大きな社会的承認を得ることができるものです。また、異性カップルが認められる公営住宅の入居や、病院での手術同意書、慶弔休暇等を、同性等のカップルにも適用されることになります。

2018年5月16日、県内の性的少数者やアライ(支援者)らが川越に一堂に会し、「レインボーさいたまの会」の発足式(当時の名称は「交流会」)を行いました。数日後、県内の7つの市町(報道では6市町との記載)の議会に、請願書を提出。その後、全国の当事者ら有志と一緒に、全国27自治体で一斉請願が始まりました(図2、図3)。請願⁽³⁾の基本項目は、次の3点です。

(3)「請願」とは、憲法第16条で認められた国民の権利。国または地方公共団体等に対し、文書により希望や要望を申し出るもの。市町村議会に請願を提出する場合は、地方自治法の規定により、議員の紹介が必要となる。

1) ●●市でも、同性同士で生活する者等も家族として扱う「パートナーシップの認証制度(仮称)」を創設し、その存在を公に認める方

策をとることにより、●●市を性的少数者にとっても住みやすい、魅力ある自治体にしていただきたい。

- 2) ●●市が、婚姻や事実婚などの関係にある異性カップルを「家族」という単位で供与するサービスや事務にはどのようなものがあるのか、具体的に精査することを求めます。その上でそれらのうちどれが同性カップル等にも適用が可能かについて提示して頂きたい。
- 3) ●●市の教育、福祉、医療、就業、その他の行政活動において、性自認や性的指向による差別を許さないための諸施策を講じていただきたい。

各地方議会の審議において、透明性や納得性、客観性を求めるために、議会には必ずマスコミに来て頂き、反対した議員の発言等を含め、事実を報道してもらいました。議員が怖いのは世論であり、メディアを通じて世論を味方につける必要があると考えたからです。

(2) 請願・陳情の取り組みと反応

地方議会は年に4回開催されますが、2018年6月議会から2020年3月議会までに、県内19市町議会でパートナーシップ制度等の請願・陳情が採択(図4・文末資料参考)。

県内当事者からは、「自分の住む自治体でパートナーシップ制度を求める動きがあるなんて信じられない」「レインボーさいたまの会の取り組みは私の希望であり、生きがいである」という言葉が寄せられました。

これまで当事者は、我慢することが当たり前で、「どのように声を上げていいのかわからない」「声を上げることを憚らないといけない」と感じていたのではないだろうか。

請願・陳情を採択するため、各自治体の議員や行政担当者を訪れ、趣旨説明を行ってきましたが、その際に、このような心無い声をかけら

れました。「レズはいいけど、ホモのカップルが手をつないでいるのは気持ちが悪い」「ゲイの夜の営みってどうなの」「バイセクシュアルは両刀づかいでずるい」。まるで“変わり者”を見るかのように、明らかに差別や偏見を持って当事者を見ていることが窺え、強い憤りを感じました⁽⁴⁾。

当然、請願者である当事者は酷く傷つき、それ故に自分が当事者であることを公表せず、隠そうとする理由がよくわかりました。それと同時に、だからこそ、県内において制度導入を求め、当事者や家族、これからの子どもたちに、人生を諦めるようなことはしてほしくないと思うようになりました。

制度導入に反対する議員や行政側が述べる理由は以下のようなものがあります。

- 1) まだ市民の理解が追いついていないため、制度導入は早すぎる
- 2) 県内で制度を導入している自治体がないため、先行して導入するわけにはいかない
- 3) 当事者から自治体に相談が入ってこないため、制度の必要性を感じない
- 4) そもそも、県や国がやるべきことであり、自治体がやることではない
- 5) 伝統的家族観が崩壊し、少子化につながる

(4) LGBT報道ガイドラインの「注意が必要な言葉や概念」をご参照(http://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/lgbt-media-guideline-l_fix_R.pdf)

制度をつくるといっても、特別な権利を求めているわけではありません。行政サービス等で様々な不平等を受けている人たちに、平等な権利を与えるだけです。

反対する人には何の迷惑もかからず、制度を使いたくない当事者カップルは使わなければ良いだけの話なのです。同性カップルは異性を愛する人たちに何の危害を加えることもなければ、

まして少子化につながるなどあり得ません。

また、「パートナーシップ制度」は、地方自治体が、迅速かつ予算をかけずに（横浜市で設計から3ヵ月間程度、川越市で1万円程度）導入できる“幸せな選択肢”を増やす魔法の制度と言えると思います。

当事者が暮らしやすい、多様性を認め合う地域社会は、誰もが住みやすい、笑顔あふれる地域社会の実現そのものと言えます。少子高齢化に悩む地方自治体こそ、性的少数者の課題を地方の人権問題として捉える必要があり、いま、地方自治の役割が試されているのではないかと考えています。



(図2) 2018.5毎日新聞

同性パートナー制度「私の自治体にも！」

同性カップルをパートナーとして公に認める制度を求め、主に首都圏の27自治体に住む性的少数者らが各議会への一斉陳情、請願を始めている。「自治体にパートナーシップ制度を求める会」(東京)は「性の多様性を社会に広え、理解を促したい」としている。

27自治体は、東京都八王子市や川崎市、さいたま市など首都圏の28市区町と北海道網走市。6月議会に向け5月から提出を始めた。

同会は、2月に活動を開始。鈴木賢・明治大教授と東京都港区で飲食店を営む林隆昭さん(46)が世話人となり、陳情書の書き方や議会のまわ

首都圏の当事者ら一斉要望

り方などを伝えている。

男性同性愛者(ゲイ)の林さんは、パートナーシップ制度が市内の自治体にあまり広がらないことに危機感を持っていたという。鈴木教授の助言を受けて、港区議会にパートナーシップ制度を求める請願を出したところ、昨年12月の区議会本会議で賛成多数で採択された。当事者らの間で「私の自治体でも」と声があがり、会ができた。

4日、都庁で会見した鈴木教授は「今回はいわば『夏の陣』。私たちの経験が必要な方に伝え、今後、『秋の陣』『冬の陣』として全国で行いたい」と話した。(山下知子)

(図3) 2018.6読売新聞

(3) 首長への要望書提出の取り組み

2019年3月時点で、全国34の自治体で同制度が導入されていますが、議会の議決を経る必要がある「条例」は渋谷区と豊島区、他の自治体は首長のリーダーシップで導入が可能となる「要綱」でパートナーシップ制度を定めています。

県内の各議会で採択された請願は、その結果が首長へ通知されますが、議会で採択されたにもかかわらず、その自治体で制度導入の気配を感じることはありませんでした。その理由は以下のようなものです。

- 1) 行政側が制度導入を強く推し進めるほどの意欲がない
- 2) どのように制度設計したらよいか、やり方が分からない
- 3) 他の採択自治体が導入していないため、先行して導入するわけにはいかない
- 4) 他の自治体の先進事例を調査研究してからでないと、導入は検討できない

請願を提出していない自治体の首長や議員からは、「そもそも当事者からの要望がない(当事者がいない)から制度は必要ない」という声もありました。

このような現状を踏まえ、性的少数者の要望を直接首長に届けるとともに、行政側が障壁と

考えている点を取り除こうと考えました。

2019年5月から、他の自治体の先進事例集や制度設計に必要なマニュアル等を携えて、すべての自治体首長へ要望書を提出する取り組みを開始しました（図5）。

2020年3月16日現在で、63の基礎自治体のうち、40市町村に要望書を提出（図6）。要望項目は、パートナーシップ制度の創設のほか、次の10の重点施策です。

- 1) 公文書上の不必要な性別欄を削除する。
- 2) 同性等パートナーの公営住宅の入居を可能にする。
- 3) 同性等パートナーの救急搬送時の情報照会および公立病院での手術の同意ができることを関係機関と確認し住民に周知する。
- 4) 同性等パートナーをもつ職員が休暇等を取得できるようにする。
- 5) 相談窓口を設置する。
- 6) 公立学校における男女混合名簿を全面的に導入する。
- 7) 公立学校における制服（標準服）などの選択制を導入する。
- 8) 公立学校における校内の全教職員研修の実施を徹底する。
- 9) 災害時、防災において性的マイノリティに対する支援計画を立てる。
- 10) 可能となる性的マイノリティに関する施策をまとめ周知する。

（4）地域社会の居場所づくりの活動等

「レインボーさいたまの会」は、設立当初は、県内の「パートナーシップ制度」の創設など、各自治体における性的少数者に関する制度政策の実現を目指してきましたが、活動を通して当事者や関係者から様々な要望を受けるようになりました。

その一つが講演です。これまで、県内外の自



（図5）共同通信ウェブニュース

埼玉県内の市町村への
パートナーシップ制度とLGBT施策を求める要望書提出状況

順番	提出日	市町村名	順番	提出日	市町村名
2019年			2019年～2020年		
1	5月8日	草加市	21	7月29日	八潮市
2	5月15日	所沢市	22	7月30日	川口市
3	5月19日	さいたま市	23	7月31日	熊谷市
4	5月21日	富士見市	24	8月2日	志木市
5	5月22日	川越市	25	10月15日	吉川市
6	5月23日	鶴ヶ島市	26	10月17日	ときがわ町
7	5月24日	坂戸市	27	10月17日	越生町
8	5月25日	上尾市	28	10月23日	北本市
9	5月27日	和光市	29	11月19日	加須市
10	5月29日	鳩山町	30	12月17日	久喜市
11	5月31日	入間市	31	12月17日	宮代町
12	6月11日	狭山市	32	1月20日	蓮田市
13	6月11日	ふじみ野市	33	1月24日	鴻巣市
14	6月13日	蕨市	34	1月29日	春日部市
15	6月14日	飯能市	35	2月20日	嵐山町
16	6月27日	東松山市	36	2月26日	毛呂山町
17	6月27日	日高市	37	2月27日	杉戸町
18	7月8日	三芳町	38	2月28日	桶川市
19	7月22日	越谷市	39	3月16日	白岡市
20	7月24日	川島町	40	3月16日	東秩父村

（図6）

出典：レインボーさいたまの会（2020.3.17現在）

治体や政党、諸団体をはじめ、商工会議所、病院、大学、高校、小中学校などから講演依頼を受けてきました。そこで、自治体や学校が抱える問題、中小零細企業の意識、当事者のご家族の悩みを知ることができました。私たちの活動の原点はこのような方々らの声に寄り添い、普段はなかなか拾うことが出来ない声なき声を、地方行政や関係各所に届けることであると考えています。

他方、LGBTに関する正しい知識を持ち合わせていない人も少なくないため、そのような方々に正しい知識を持ってもらい、意識啓発をすることも重要な役割であると考えています。

二つ目は、当事者やアライをつなぐ「居場所づくり」です。都内には、新宿2丁目をはじめ、当事者が集まる場所が多いのですが、県内にはそのような場がほとんどありません。悩みを抱える県内の当事者や家族は、どこに相談をしていいのかわからず、気軽に自身のセクシュアリティについて話し合える機会などありませんでした。

川口市の支部（チーム川口）では、蕨駅から徒歩5分ほどのブックカフェで当事者やアライがおしゃべりをする「にじシバ」という交流会を定期的で開催しています。当事者であるか、市民であるか等は問わず、誰でも参加することができます。様々な人が出入りをし、旬のテ-

マ等について、ざっくばらんに語り合っています。他にも、草加市の支部（チーム草加）をはじめ、県内各地で勉強会や交流会などのイベントを企画するなど、幅広い取り組みを行っています。（図7）



3. 活動の成果と今後の展望

（1）これまでの活動の成果

要望書提出だけではこちらの思いが届かず、その後、協力して下さる議員に一般質問で制度導入の必要性を訴えていただくなど、現在は、①議会への請願の取り組み、②首長への要望の取り組み、③議員の一般質問---の三本柱で取り組みを進めています。

2018年6月から始めた取り組みの成果として、政令指定都市のさいたま市が2020年4月にパートナーシップ制度の導入を予定しているほか、中核市である川越市や越谷市等が次々と制度導入を表明しました。

さいたま市は、請願採択後に、同市内すべての市立中高でLGBT相談窓口を記載したポスターが貼られ、請願提出をしていない熊谷市では、要望書提出をきっかけに、男女共同参画課より



レインボーさいたまの会とは

【設立日】 2018年5月16日
【活動範囲】 埼玉県全域
【設立背景】 県内にはLGBT団体が少なく、「人権課題」として性的マイノリティの取り組みを行う団体が少ない。「声なき声」を可視化させ誰もが暮らしやすい地域社会を創出したいとの想いで任意団体を設立。
【目的】 誰もが「ありのまま」暮らせる彩(いろどり)の県をめざし、多様性を認め合う社会づくりを行うこと。
【活動内容】 当事者の居場所づくりや啓発、企業や自治体への理解促進、講師派遣、制度政策の提言等。
【会員数】 県内の当事者や支援者(弁護士や大学の先生含む)150人程度。




【カンパ(全のお願い)】
助成金等を受けずに、全ての活動をボランティアで行っています。私たちの取組みにご賛同いただける方のご支援をお願い致します。
◆りてな銀行 九段支店 普通
◆名義人 レインボー・サイトマノイ
◆口座番号 1514445

（図7）レインボーさいたまの会とは

相談窓口にはレインボーフラッグ設置 （上尾・吉川・朝霞・ふじみ野・越生・ときがわなど）



（図8）各相談窓口のレインボーフラッグ

LGBTの解説やパートナーシップ制度のこと等が記載された広報誌が発行されました。川越市では市報の見開き一面で「性の多様性」の特集を組みました。

吉川市や坂戸市等では中学校において自由に制服が選択できるようになり、上尾市、吉川市、朝霞市、新座市、ふじみ野市、越生町、ときがわ町、日高市、草加市、和光市等では相談窓口にてレインボーフラッグが掲げられました（図8）。また、県内の地方自治体主催のLGBT講演会が、様々な自治体で開催されるようになり、性的マイノリティに関する取り組みが目で見える形で進められていることが分かります。

（2）地域社会への理解促進

性的マイノリティの問題は、人口の5%～10%いるとされる性的マイノリティ当事者以外の人の偏見や差別に起因し、このような不平等が生じていると言われています。

県内でも様々な取り組みが行われるようになりましたが、未だに「埼玉県には当事者はいない」と思われることが多く、埼玉県に「当事者がいる」ことを広く地域社会に知ってもらう必要があります。

社会に訴えるだけでなく、差別や偏見から当事者が抱えているスティグマ（負の烙印）を取り除く必要もあり、2020年1月25日、県内では初めてとなるレインボーパレードを川越で企画・開催しました。世界的にも、パレードは「LGBT」の尊厳や権利を訴える取り組みとして知られており、東京のパレードは20万人を超える来場者がある一大イベントです。

川越のパレードは「彩の国さいたまレインボーパレード」と称し、「成りたい人になる」をコンセプトに例年開催しているLGBT成人式（正式名：虹色の式典in彩の国さいたま）と、地元経営者有志が企画したスポーツイベントの3つの合同イベント（“SAITAMA RAINBOW

PRIDE 2020”）とし、埼玉県民の「PRIDE（尊厳）」を示すことを主眼に実施しました。

パレードには、県内の当事者やアライ、外国人、子ども達、障がい者団体、各自治体の議員等約200人が参加し、思い思いの服装に身を包んだり、ボード等を掲げたりし、約1.5kmをパレードしました。

過去4回開催したLGBT成人式では、初めて埼玉県知事が出席し、マスコミ10数社が、こぞってその様子を報道しました（図9）。

年齢、セクシュアリティ等、立場が異なる人たちが、みんな笑顔で、楽しくパレードをしていたのが印象的でした。

“SAITAMA RAINBOW PRIDE2020”を実施した翌日には、大野元裕埼玉県知事が記者会見で県内のLGBT支援の必要性について触れました。

このような成果も、当事者らが主体的に取り



（図9）2020.1.26埼玉新聞

組んできたことが、結果として共感される市民運動につながっているのではないかと考えています。

(3) “彩”の国さいたまの今後の展望

世界では27ヵ国・地域で同性婚に相当した制度が整備されており、G7の中で同性婚に相当する制度がないのは日本だけとなっています。2019年2月14日には、日本で同性婚訴訟が始まりました。

2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、開催国・開催地は「性的指向の差別を禁止」する必要があるほか、「持続可能性に配慮した調達コード」においてサプライヤー等に性的少数者の差別・ハラスメントの禁止が求められています。

「虹色の式典in彩の国さいたま」で来賓挨拶を述べた大野元裕知事は、「性的マイノリティ当事

者に寄り添うのが行政の役割。県内の団体とも連携して取り組みを進めていきたい」と述べるとともに、来年度からLGBTの実態調査に予算をつけることを表明し、今後の動向に注目が集まっています。

一旦制度が整備されれば、よほどのことがない限り、社会はヒビのないガラスのごとく、人々に笑顔を与え、制度を使わない人たちの意識も変えることができます。

レインボーさいたまの会が発足してから、2年を迎えようとしています。2020年度は埼玉県のLGBT元年になると考えています。「彩（いろどり）の国さいたま」の実現のために、引き続き、制度政策提言の取り組みに注力するとともに、その成果を、地方で声を上げることもできず、部屋の片隅でひっそりと暮らしている当事者や家族の元に届け、そのような方々に生きる希望と夢を与えることが出来れば幸いです。

埼玉県内におけるパートナーシップの公的認証に関する請願・陳情書の結果一覧
(2018年6月～2018年9月定例会)

市町村(種別)※特長	請願・陳情タイトル(※①・②・③は請願項目等)	提出	委員会	本会議	結果	特記(敬称略)
1. 入間市(陳情)	入間市における同性カップルの「パートナーシップの公的認証」に関する陳情(①②③)	5/16	-	7/3	議場配布	※入間市の陳情書は審査なし
2. 毛呂山町(請願)	毛呂山町におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願(①②③、「差別」ではなく「諸問題に対する取り組み促進」という文言)	5/21	6/7 賛成多数 【総務文教】	6/11	採択	「賛成多数(7:5:退席1)」 ※自民・公明会派賛成 ※反対議員は平野隆、澤田巖、弓田茂樹、村田忠次郎、高橋達夫(諸派)
3. さいたま市(請願) ※政令指定都市 ※オリンピック開催地	さいたま市における同性パートナー等の「パートナーシップの公的認証」に関する請願(①のみだが、会派まわりでは②③の必要性も説明)	5/29	5/18 全委員賛成 【市民生活】	6/29	採択	「全会一致(52:1:退席6)」 ※反対議員は吉田一郎(無所属)。一部自民会派は賛成したが退席 ※2019年度中に制度導入
4. 飯能市(請願)	飯能市における多様性を認めるための諸施策の実施に関する請願(①②③)の「実現を目指した諸施策と不断の取り組み努力」という文言)	5/30	6/4 全委員賛成 【経済建設】	6/22	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
5. 川越市(請願) ※中核市 ※オリンピック開催地	川越市における同性カップルの「パートナーシップの公的認証」に関する請願(①②③)	6/12	6/21 全委員賛成 【総務財政常任】	6/29	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成 ※2019年度中に制度導入
6. 坂戸市(請願) ※2回目	坂戸市における同性カップル等のパートナーシップの公的認証に関する請願(①②)	8/17	9/4→9/12 全委員賛成 【総務文教】	9/20	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成(1回目は反対) ※6月定例会では不採択だったが、請願項目②③を除いた内容で採択
7. 和光市(陳情)	和光市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情(①②③)	8/23	9/10 全委員賛成 【総務環境常任】	9/21	採択	「賛成多数(17:1)」 ※自民・公明会派賛成 ※反対議員は菅原満(国民)

◎請願項目 ①パートナーシップの公的認証 ②同性カップルが受けられる行政サービス・事務の精査 ③性自認・性的指向の差別禁止

出典:「レインボーさいたまの会」調べ(2018.9.21)

(図4)

埼玉県内におけるパートナーシップの公的認証に関する請願・陳情書の結果一覧
(2018年9月～2019年9月定例会)

市町村(種別)※特長	請願・陳情タイトル(※①・②・③は請願項目等)	提出	委員会	本会議	結果	特記
8. 狭山市(請願)	狭山市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願(①②)	8/23	9/10→9/14 全委員賛成 【総務経済】	9/28	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
9. 蕨市(陳情)	蕨市におけるパートナーシップの公的認証への取り組みに関する陳情(①)	11/16	11/28 全委員賛成 【総務】	12/18	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
10. 富士見市(陳情)	富士見市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情(①②)	10/29	12/4 全委員賛成 【総務常任】	12/18	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
11. 所沢市(請願)	所沢市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情(①②)	2/14	3/13 全委員賛成 【総務経済】	3/29	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
12. 加須市(請願) ※2回目	LGBTにおける同性パートナーシップの推進を求める請願(①②③を「検討すること」という文言)	6/6	6/25 全委員賛成 【常任】	6/28	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成(2018年6月定例会の1回目は反対) ※1回目と同じ内容で採択
13. 朝霞市(請願) ※オリンピック開催地	朝霞市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願(①②③)	6/3	6/6 全委員賛成 【総務常任】	7/21	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
14. 草加市(請願)	草加市におけるパートナーシップの公的認証と性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願(①②③)	6/3	6/17→7/4→7/16 →8/29 継続→全委員賛成 【多様性尊重社会の実現調査特別】	9/20	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成

◎請願項目 ①パートナーシップの公的認証 ②同性カップルが受けられる行政サービス・事務の精査 ③性自認・性的指向の差別禁止

出典:「レインボーさいたまの会」調べ/2019.9.20)

埼玉県内におけるパートナーシップの公的認証に関する請願・陳情書の結果一覧
(2019年12月定例会～2020年3月)

市町村(種別)※特長	請願・陳情タイトル(※①・②・③は請願項目等)	提出	委員会	本会議	結果	特記
15. 新座市(陳情) ※オリンピック開催地	新座市におけるパートナーシップの公的認証及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する陳情書(①②③)※③は「差別」ではなく「広く正しい理解を深めること」という文言	9/18	10/9 全委員賛成 【総務常任】	11/28	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
16. ときがわ町(請願)	ときがわ町におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願書(①②③)※③は「差別」ではなく「広く正しい理解の増進を図ることを目的に諸施策に取り組む」という文言	11/20	12/5 全委員賛成 【総務産業建設常任】	12/10	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
17. 越谷市(請願) ※中核市	越谷市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取り組みの件について(①②)	12/2	12/13 全委員賛成 【総務常任】	12/19	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
18. 志木市(請願)	志木市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願(①②)	2/7	2/27 全出席委員賛成 【総務厚生常任】	3/11	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成
19. 吉川市(請願)	吉川市におけるパートナーシップの認証制度(仮称)および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願(①②)	2/14	3/11 【総務水道常任】 (賛成せず) ・赤山川義夫市議	3/16	採択	「全会一致」 ※自民会派4名は退席 ・松崎 誠市議 ・中嶋 通治市議 ・赤山川 義夫市議 ・吉川 敏幸市議
20. 八潮市(請願)	八潮市におけるパートナーシップの公的認証制度(仮称)及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願(①③)	2/25	3/10 全委員賛成 【総務文教常任】	3/19	採択	「全会一致」 ※自民・公明会派賛成

◎請願項目 ①パートナーシップの公的認証 ②同性カップルが受けられる行政サービス・事務の精査 ③性自認・性的指向の差別禁止

出典:「レインボーさいたまの会」調べ/2020.3.19)